

2020 年 3 月 17 日

受益者のみなさま

三菱UFJ 国際投信株式会社

**「eMAXIS Slim 先進国株式インデックス」
約款変更のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「eMAXIS Slim 先進国株式インデックス」につきまして、信託報酬率を引き下げる約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 約款変更日
2020年3月17日
2. 変更内容（信託報酬率（年率）の変更）

変更後	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.10230%（税抜 年率 0.0930%）以内</u> をかけた額
変更前	日々の純資産総額に対して、 <u>年率 0.10615%（税抜 年率 0.0965%）以内</u> をかけた額

ファンドの純資産総額 に応じて	信託報酬率（税抜）						
	合計		委託会社		販売会社		受託 会社
	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更 なし
500 億円未満の部分	<u>0.09300%</u>	<u>0.0965%</u>	<u>0.03650%</u>	<u>0.03825%</u>	<u>0.03650%</u>	<u>0.03825%</u>	0.02%
500 億円以上 1,000 億円未満の部分	<u>0.09145%</u>	<u>0.0932%</u>	<u>0.03495%</u>	<u>0.03495%</u>	<u>0.03650%</u>	<u>0.03825%</u>	0.02%
1,000 億円以上の部分	<u>0.08990%</u>	<u>0.0899%</u>	<u>0.03340%</u>	<u>0.03165%</u>	<u>0.03650%</u>	<u>0.03825%</u>	0.02%

<約款の新旧対照表>（信託報酬等）

変更後（新）	変更前（旧）
（信託報酬等） 第40条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第37条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。 500億円未満の部分 年10,000分の<u>9.3</u> 500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の<u>9.145</u> 1,000億円以上の部分 年10,000分の8.99 ②～③（略）	（信託報酬等） 第40条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第37条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。 500億円未満の部分 年10,000分の<u>9.65</u> 500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の<u>9.32</u> 1,000億円以上の部分 年10,000分の8.99 ②～③（略）

3. 変更の背景と理由

『eMAXIS Slim 先進国株式インデックス』は、機動的に信託報酬率を引き下げることによって、業界最低水準の運用管理費用（信託報酬）をめざすファンド※であり、今般、受益者のみなさまのニーズに対応するため、信託報酬率の引き下げを行いました。

※必ずしも最低水準にならない場合があります。

以上

- 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】
- 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。